

8月26日 No.1166

-----2013年(平成25年)-----

週刊 月曜発行

発行人 河村 勝志

平成元年9月22日 第3種郵便物承認

購読料 年間 24,000円 (前納)

1部 520円

週刊

循環経済新聞

The Recycling Economy Times

遺品整理で「廃許可」

民間資格と協会推薦状提示

山本金属

北海道帯広市でこのほど、遺品整理業務に伴うごみに対応する一般廃棄物収集運搬許可を、市内で産廃収集運搬業など手掛ける山本金属(北海道帯広市、山本武尚社長)が取得した。(一社)遺品整理士認定協会(木村榮治理事長)が明らかにした。今年6月には、遺体

が遺品整理等に伴う一時多量排出ごみを取り扱う一般廃棄物の種類とし、市内全域で収集を行うことができ、収集した廃棄物は、十勝環境複合事務組合の施設に搬入する。

伴うごみであることを明記した一般廃棄物許可は、北海道初。全国では東北地区の事例に続いて2例目という。

今回取得した許可は、「引越ごみ及

同社は昨年、同協会から遺品整理士の民間資格を取得し、市内を中心に遺品整理の業務を請け負うようになった。今年6月には、遺体が長期にわたって放置されていた現場などの清掃に対応するため、(一社)事件現場特殊清掃センターから事件現場特殊清掃士の民間資格も取得している。

申請に当たっては、遺品の推薦状を提示して交品整理士資格と同協会「渉を行ったという。

同社の山本社長は、「一廃の許可を取得したことで、遺品整理業務と連動して収集運搬を行っていただけるようになった。今後は特殊清掃とともに、本格的に遺品整理業が事業の柱の1つになっていくと思う」と語っている。